

上山市議会会議録

第 5 1 5 回臨時会
(令和 3 年 8 月 6 日)

令和3年8月6日（金曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年8月6日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第41号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第6号）
日程第 5 議第42号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 報告第8号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	長	澤	長右衛門	議員	2 番	石	山	正	明	議員	
3 番	佐	藤	光 義	議員	4 番	守	岡		等	議員	
5 番	高	橋	要 市	議員	6 番	棚	井	裕	一	議員	
7 番	谷	江	正 照	議員	8 番	尾	形	み ち	子	議員	
9 番	川	口		豊	議員	1 0 番	中	川	と み	子	議員
1 1 番	神	保	光 一	議員	1 2 番	枝	松	直	樹	議員	
1 3 番	川	崎	朋 巳	議員	1 4 番	高	橋	義	明	議員	
1 5 番	大	沢	芳 朋	議員							

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士 英 樹	市政戦略課長
鈴木 英 夫	財政課長	前 田 豊 孝	税務課長
佐藤 毅	市民生活課長	鈴木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉課長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
木 村 昌 光	商工課長	安 田 紀 之	観光・ブランド 推進課長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局局長	須 貝 信 亮	建設課長
横 戸 利 平	上下水道課長	武 田 浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒 田 彰 久	消防長	古 山 茂 満	教育委員 会長
土 屋 光 博	教育委員会 教管理課長	塚 原 洋 樹	教育委員 会長
大 澤 泰 雄	教育委員会 教生涯学習課長	高 橋 秀 典	教育委員 会長
板 垣 郁 子	選挙管理委員会 選委員	花 谷 和 男	スポーツ振興 課長
大 和 啓	監査委員	舟 越 信 弘	農業委員 会長
			農会 監事
			査務 委員
			局長

事務局職員出席者

金 沢 直 之	事務局 長	鈴木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る7月30日告示になりました第515回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達し

ておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る8月4日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

初めに、予算議案1件及び条例議案1件については、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

す。

第1、招集告示について

去る7月30日、上山市告示第199号によって、令和3年8月6日、上山市議会第515回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年7月30日、議第175号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第515回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

8番 尾 形 みち子 議員

10番 中 川 とみ子 議員

13番 川 崎 朋 巳 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日と決しました。

~~~~~

**日程第４ 議第４１号 令和３年度  
上山市一般会計補正予算  
(第６号)**

○長澤長右衛門議長 日程第４、議第４１号令和３年度上山市一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第４１号令和３年度上山市一般会計補正予算（第６号）についてであります。今回の補正予算は、ポストコロナ社会に向けた事業展開を支援する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ７，１５０万円を追加し、予算の総額を１４９億８，１００万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金を増額するものであります。

歳出につきましては、６款農林水産業費において、県補助金の内示を受け、農業生産施設整備に要する経費を計上するものであります。

７款商工費では、ポストコロナ社会に向けた事業展開として、市内事業者が行う設備投資に要する経費を増額計上するものであります。

８款土木費では、市営金生住宅６号棟の解体

工事において、アスベストの処分に要する経費を計上するものであります。

１１款災害復旧費では、令和２年７月豪雨により被災した農業用施設の復旧に要する経費を計上するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第４１号令和３年度上山市一般会計補正予算（第６号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをお開き願います。

令和３年度上山市の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７，１５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４９億８，１００万円とするものであります。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、第１表 歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、２ページ、３ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

１５款国庫支出金は２，４７１万円を増額し、補正後の額を２０億３，５５５万７，０００円とするものであります。２項国庫補助金の増によるものであります。

１６款県支出金は３４３万円を増額し、補正後の額を９億３，３５９万５，０００円とする

ものでありますが、2項県補助金の増によるものであります。

20款繰越金は4,336万円を増額し、補正後の額を1億8,626万円とするものであります。

その結果、歳入合計では7,150万円を増額し、補正後の額を149億8,100万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

6款農林水産業費は514万5,000円を増額し、補正後の額を4億9,809万7,000円とするものでありますが、1項農業費の増によるものであります。

7款1項商工費は6,000万円を増額し、補正後の額を16億9,527万3,000円とするものであります。

8款土木費は250万円を増額し、補正後の額を9億7,639万4,000円とするものでありますが、5項住宅費の増によるものであります。

11款災害復旧費は385万5,000円を増額し、補正後の額を3,499万6,000円とするものでありますが、1項農林水産業施設災害復旧費の増によるものであります。

その結果、歳出合計では7,150万円を増額し、補正後の額を149億8,100万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は514万5,000円の増であります。ブランド化推進事業費で、県の魅力(かち)ある

園芸やまがた所得向上支援事業費補助金を活用し、サクランボの省力仕立てにつながる雨よけハウスの施設整備を計画している生産者1人に対し、補助率2分の1の補助金を措置するものであります。

7款1項商工費2目商工業振興費は6,000万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費(新生活様式対応)で、感染症拡大の影響を乗り越え、新たな事業展開等を図るための新型コロナウイルス感染症対策設備投資促進補助金について、4月の臨時議会で議決をいただき、申請受付を行ってきたところであります。ポストコロナを見据えた設備投資の相談が予算額を大きく上回ったことから増額計上するものであります。

8款土木費5項住宅費1目住宅管理費は250万円の増であります。市営住宅管理費で、5月の臨時議会で議決をいただきました市営金生住宅6号棟の解体工事においてアスベストの含有調査を詳細に実施したところ、外壁パネル相互の目地材に含有が確認されたことから、アスベスト処分に係る工事請負費を増額するものであります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は385万5,000円の増であります。農業用施設災害復旧事業費(単独)で、令和2年7月豪雨災害により山元地区境内内の農道ののり面が崩落したため、復旧に要する事業費に対し補助率2分の1の補助金を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、8ページ、9ページをお開き願います。

最初に、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は2,471万円の増であ

りますが、新型コロナウイルス感染症対策設備投資促進補助金に充当する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に活用できる当該交付金につきましては、このたびの歳入予算補正をもって国からの内示額全額を予算計上しております。

16 款県支出金 2 項県補助金 4 目農林水産業費県補助金は 343 万円の増であります、魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金の増によるものであります。

20 款 1 項 1 目繰越金は 4,336 万円の増であります、前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○長澤長右衛門議長 3 番佐藤光義議員。

○3 番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第 41 号議案につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 3 番佐藤光義議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 41 号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を区分して行います。

初めに、歳出からの質疑とし、6 款農林水産業費、7 款商工費についての質疑、発言を許します。谷江正照議員。

○7 番 谷江正照議員 7 款商工費の部分についてお尋ねいたします。

ポストコロナを見据えた事業者にとって大変勇気づけられる予算となっていると感じております。その中で 1 点、100 万円以上の事業が対象という要綱ございますが、ここの部分、100 万円以上というふうに線を引いた部分にしまして、より詳細な御説明をいただきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 対象事業費につきまして、100 万円以上というふうに設定させていただいたところではございますが、これは、やはり設備投資、新たな事業展開をするための設備投資ということでございまして、ましてや、ポストコロナを見据えた新たな事業展開ですとか、そういった部分を考えたときに、やはりそれ相応の費用がかかるというふうに考えたところであります。その部分について、100 万円以上というように金額的には設定させていただいたというようにございまして、それぐらいないと、やはり新たな部分の新規開拓ということではできないのかなというふうに考えたところでございます。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7 番 谷江正照議員 了解しました。こういった事業者のほうも真剣にかなりの額の事業に

取り組むことですので、より相談を受ける商工課の方々には、誠心誠意御相談に乗っていただきながらお願いしたいと思います。

また、この事業に関しましての件数はどの程度見込んでいますでしょうか。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 この事業につきましては、先ほど財政課長の説明の中にもありましたとおり、4月の臨時議会のほうでまず一旦議決をいただいたところでございます。その部分で1,000万というようなことで予算措置させていただいて、この補助金については、補助率については対象経費の2分の1、上限が500万円ということで設定したところでございますが、5月の末までの事前相談の中では、5件の800万円相当ぐらいの事前相談がありました。その後、20件ぐらいの相談がありまして、最終的に、今回の6,000万円の内訳というふうになろうかと思っておりますけれども、合計で21件の事業について支援していきたいと、補助していきたいということで考えておるところでございます。その金額について6,000万というところで計上させていただいたところでございます。

○長澤長右衛門議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費、11款災害復旧費についての質疑、発言を許します。尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 8款土木費でお尋ねいたします。

市営金生住宅に火事があったということで、本当に大変な被害だったというふうに思います。この被災した住宅の外壁にアスベストが入って

いたということですが、ほかの住宅も含めてなんですけれども、人体的に影響はなかったのかどうか、また、これから市営住宅解体の方向が示されておりますけれども、アスベスト処分の費用について、予算化されているのかどうかもお聞きいたします。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 人体への、入居の皆さんへの影響ということでございますけれども、このアスベストそのものが、レベルといたしまして、大気への飛散が低いというふうなレベルのレベル3という取扱いになってございますので、通常の生活をしていただく上では全く支障はないというふうに判断をしております。

2点目の今後の、現在、住み替えですとか、そういう取組はやらせていただいておりますけれども、今後の動きの中で、同様に、住み替えになった、その用途廃止する段階になって解体をするというふうな段階になれば、今回を踏まえた中で解体の工事費、こういったところをしっかりと見ていくというふうな考え方でございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 これについては金生住宅というようにございまして、美咲町にも市営住宅があるわけですが、そちらのほうのアスベスト対策というようなことも含めて、入居者の方たちには何かお示ししていらっしゃるのかどうかもお尋ねいたします。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 現在、美咲町の棟は8棟、それから金生も8棟、対象になるものがそれぞれ合わせて16棟ございますけれども、先ほど申し上げたとおり、通常の生活を送っていただく分では全く心配のない状況ではありますけれ



ども、なお、我々も管理者として、そういったものがあるということはしっかり認識しながら、それぞれの管理をお願いしている方々に対しては、広くはお知らせする予定はございませんが、一応そういう傾向があると、そういったものが含まれているというふうなところにつきましては、管理をお願いする方なり、金生の会長、こういった方には話をさせていただければなというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第４１号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第４１号令和３年度上山市一般会計補正予算（第６号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第４１号議案は原案のとおり可決することに決しました。

## 条例の制定について

○長澤長右衛門議長 日程第５、議第４２号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第４２号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

なお、詳細につきましては市民生活課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

〔佐藤 毅市民生活課長 登壇〕

○佐藤 毅市民生活課長 議案書の１ページをお開き願います。

命によりまして、議第４２号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

このたびの改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、従来は市の手数料であった個人番号カードの再交付の手数料が地方公共団体情報システム機構の手数料に改正されることに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正内容につきまして御説明申し上げますので、議案書の３ページ、改正前の別表（第２条関係）を御覧願います。

このたびの改正では、第１２項の個人番号カードの再交付及び１枚につき８００円の記載を

~~~~~

日程第５ 議第４２号 上山市手数料条例の一部を改正する

削除するとともに、第１３項以降の各項の番号及び金額の欄に記載のある引用のための項の番号をおのおの繰り上げるものであります。

これによりまして、個人番号カードの再交付の手数料は市の手数料ではなくなるものの、その手続をされた市民の方が従来と同額の手数料を市役所窓口において納付いただくことに変更はございません。納付いただいた手数料につきましては、市は歳計外現金としてお預かりし、地方公共団体情報システム機構からの請求に基づきまして、後日納付することになるものであります。

最後に、５ページの附則につきましては、国の法律改正に合わせまして、この条例は令和３年９月１日から施行するとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 １０番中川とみ子議員。

○１０番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第４２号議案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま１０番中川とみ子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第４２号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第４２号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第４２号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

## 日程第６ 報告第８号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○長澤長右衛門議長 日程第６、報告第８号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

○山本幸靖副市長 ただいま議題となりました報告第８号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和３年４月１６日正午頃、上山市二日町地内において、山形市松波二丁目８番１号、山形

県知事、吉村美栄子氏が所有する河川転落防止柵の一部が破損した事故で、これにより生じた損害額8万5,800円を賠償するため専決処分を行ったものです。

事故の内容につきましては、消防団ポンプ車がポンプ庫に駐車するため後退した際に、河川転落防止柵に接触し一部破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○長澤長右衛門議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

## 閉 会

○長澤長右衛門議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもちまして第515回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時30分 閉 会

議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 尾 形 みち子

同 上 中 川 とみ子

同 上 川 崎 朋 巳

